

平成31年和光市議会3月定例会

提出議案の概要

和光市

議案第1号	アーバンアクア公園整備工事（その9）請負契約の変更契約の締結について
担当	財政課

【目的】

アーバンアクア公園整備工事（その9）において、人工芝の高熱化対策を実施するため、人工芝舗装の充填材を昇温抑制効果があるものに見直すものです。

【内容】

1 充填材の変更について

人工芝舗装 単価 10,310.70円/m²（変更前）

↓

12,202.70円/m²（変更後）

2 契約金額の変更について

工 事 名	アーバンアクア公園整備工事（その9）
工 事 箇 所	和光市新倉6丁目地内
契約の相手方	埼玉県朝霞市浜崎4-1-89 三ツ和総合建設業協同組合 朝霞営業所 所長 伊藤 智幸

当初契約金額 金164,160,000円（税込み）

↓

変更契約金額 金179,169,840円（税込み）
（15,009,840円増額）

議案第2号	和光市広沢複合施設整備・運営事業事業契約の締結について
担当	資産戦略課
<p>【目的】</p> <p>和光市及び受注者が相互に協力し、事業を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的に事業契約を締結します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の工程、契約の保証 ・ 設計業務の実施、進捗状況確認、設計図書提出・変更 ・ 建設業務の実施、近隣・安全対策、瑕疵担保、費用負担 ・ 民間マネジメント業務の実施、実施体制 ・ 維持管理業務の実施、費用負担 ・ 運営業務の実施、費用負担 ・ 民間収益事業の実施、定期借地権設定契約の締結 ・ サービス購入料の支払い、改定、返還 ・ 公共施設引渡し前後の契約解除 ・ 事業契約終了に際しての措置 ・ モニタリング及び要求水準未達成に関する手続き ・ 法令変更による費用の負担割合 ・ 不可効力による損害、損失及び費用の負担割合 等 <p>【契約案件の受注者や内容など】</p> <p>事業名 和光市広沢複合施設整備・運営事業</p> <p>事業場所 和光市広沢1番5号</p> <p>事業期間 市議会議決後において定める日から平成53年3月3日まで</p> <p>契約金額 5,706,568,473円</p> <p style="padding-left: 150px;">(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額</p> <p style="padding-left: 300px;">419,503,997円)</p> <p>契約の相手方 PFI和光市広沢株式会社(特別目的会社)</p>	

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）

予 算 現 額	26,979,293千円
補 正 額	8,745千円
補正後予算額	26,988,038千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
21	雑入(長寿あんしん課)	0	8,745	8,745	平成28年度に交付した補助金について、交付決定の一部取消しにより生じた返還金等を受けるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	地域密着型サービス拠点等整備	0	8,745	8,745	平成28年度に交付した補助金について、交付決定の一部取消しにより生じた返還金等を県へ返還する必要があるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

議案第4号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を定めることについて
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>市職員を公益的法人等に派遣するために必要な事項について、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）の規定に基づき、条例を制定するものです。</p> <p>【主な内容】</p> <p>(1) 職員派遣をすることができる団体（派遣先団体）〔第2条第1項〕 一般社団法人、一般財団法人、一般地方独立行政法人及び特別の法律により設立された法人で政令で定めるもののうち、規則で定めるもの</p> <p>(2) 職員派遣の対象から除く職員〔第2条第2項〕 臨時職員、非常勤職員及び条件付採用期間中の職員等</p> <p>(3) 職員派遣に当たって派遣先団体と合意しておくべき事項〔第2条第3項〕 派遣先団体における福利厚生に関する事項及び派遣先団体における業務の従事の状況の連絡に関する事項</p> <p>(4) 派遣職員を市の職務に復帰させなければならない場合〔第3条〕 派遣職員が派遣先団体の役職員の地位を失った場合等</p> <p>(5) 派遣職員に対して市が支給できる給与〔第4条〕 給料、扶養手当、地域手当、住居手当及び期末手当</p> <p>(6) 派遣職員の復帰時における処遇〔第6条〕 派遣職員が復帰した際の職務の級・号給については、他の職員とのバランスを考慮し、必要な調整を行うことができることとします。</p> <p>【施行期日】</p> <p>平成31年4月1日から施行します。</p>	

議案第5号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担当	職員課

【目的】

平成30年8月10日の人事院勧告を受け国家公務員の給与が改定されたことから、本市においても人事院勧告に準拠して職員の給与を改定するものです。

【内容】

・給料月額

平成30年4月1日に遡って、平均0.2%引き上げます。

・勤勉手当

平成30年度から、支給割合を年間0.05月分引き上げます。

・宿日直手当

平成30年4月1日に遡って、支給月額を200円引き上げます。

議案第6号	和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	学校教育課

【目的】

市立小・中学校に配置している学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額について、平成31年度学校医報酬等基準表及び平成31年度学校歯科医報酬等基準表の算定基準に基づいた報酬額に改めるものです。

【内容】

1 改正の要点

学校医・学校歯科医の報酬年額を211,000円から215,000円に改正します。また、学校薬剤師の報酬年額を128,000円から131,000円に改正します。

2 施行期日

平成31年4月1日から施行します。

議案第7号	和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	健康保険医療課

【目的】

地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第125号）において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正が行われたことから、本市においても同様の改正を行います。また、和光市国民健康保険税条例第24条第1項第3号に該当する者（旧被扶養者）の応益割に係る減免期間について、後期高齢者医療制度における保険料軽減措置の期間の改正が行われることから、国民健康保険においても同様の改正を行います。

【主な内容】

1 改正内容

(1) 課税限度額の引き上げ（第2条、第21条）

課税区分	現行	改正後	引上額
医療分	54万円	58万円	4万円
支援金分	19万円	19万円	0万円
介護分	16万円	16万円	0万円
合計	89万円	93万円	4万円

(2) 旧被扶養者の応益割に係る減免期間の見直し（附則14）

被用者保険の被保険者が75歳を迎え後期高齢者医療制度に移行するに当たり、それまで被保険者の扶養であった75歳未満の被扶養者は、国民健康保険の加入者となります。その際、資格取得日に65歳以上である場合は国民健康保険税の減免措置があり、減免措置の応益割（均等割及び平等割）に係る期間について、次のとおり改正します。

課税区分		現行	改正後
応能割	所得割	当分の間	当分の間
	資産割	当分の間	当分の間
応益割	均等割	当分の間	資格取得月から2年間
	平等割	当分の間	資格取得月から2年間

2 施行期日

平成31年4月1日から施行します。

議案第8号	和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	保育施設課

【目的】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第65号）に基づき、所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正内容

(1) 代替保育の提供に係る連携施設の拡大（第7条第2項及び第3項関係）

市長が家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認め、以下の要件を全て満たすと認める場合には、当該家庭的保育事業者等が家庭的保育事業等を行う場所以外の場所で代替保育を提供する場合にあつては小規模保育事業（A型・B型）又は事業所内保育事業を行う者（以下「小規模保育事業A型事業者等」とします。）を、家庭的保育事業等を行う場所において代替保育を提供する場合にあつては、事業の規模等を勘案して、小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると市長が認める者を、それぞれ確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができるものです。

＜連携施設の確保に代えることができる要件＞

要件1：家庭的保育事業者等と代替保育を提供する者との間で、それぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

要件2：代替保育を提供する者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講られていること。

(2) 食事の外部搬入を可能とする施設の緩和（第19条第2項第3号関係）

家庭的保育者の居宅で保育を提供する家庭的保育事業者については、保育所等から調理業務を受託しており、当該家庭的保育事業者等による給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに、乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供や、アレルギー、アトピー等への配慮等に応じることができる者として市長が適当と認める事業者からの食事の外部搬入を可能とします。

2 施行期日

公布の日から施行します。

議案第9号	和光市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	資源リサイクル課

【目的】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号、以下「環境省令」とします。）が定める一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件について改正があったことに伴い、所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

- (1) 学校教育法の一部改正（平成29年法律第41号）により、大学制度の中に新たな高等教育機関として専門職大学が設けられたことに伴い、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件を定めた環境省令が改正されました。

市町村が設置する一般廃棄物処理施設には、環境省令に定められた技術管理者の資格要件を参考に、条例で資格要件を定めた技術管理者を置くこととなっています。環境省令が改正されたことに伴い、本市の条例についても資格要件の改正を行います。

- (2) 清掃センターに配置する技術管理者の資格要件について、学校教育法による短期大学には、同法による専門職大学の前期課程を含むこととします。

2 施行期日

平成31年4月1日から施行します。

議案第10号	和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	企業経営課
<p>【目的】</p> <p>消費税法（昭和63年法律第108号）の改正に伴い、消費税率に係る規定について所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>平成31年10月1日から消費税率が現行の8パーセントから10パーセントに改正されることに伴い、水道利用加入金等に乗じる消費税率に係る規定を改めます。（第5条第1項、第6条第2項及び第24条第6項）</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成31年10月1日から施行します。</p> <p>3 経過措置</p> <p>(1) 水道利用加入金及び配水管工事負担金は、平成31年10月1日以後の申込みから10パーセントを適用し、同日前の申込みについては、8パーセントを適用します。</p> <p>(2) 水道料金は、12月検針（1月調定）の額から10パーセントを適用します。10月検針（11月調定）及び11月検針（12月調定）の額には、8パーセントを適用します。</p> <p>(3) 平成31年10月1日以降新たに水道の使用を開始した場合は、検針が10月又は11月であっても10パーセントを適用します。</p>	

議案第 1 1 号	和光市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	水道施設課

【目的】

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成 29 年政令第 232 号）、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令（平成 30 年厚生労働省令第 15 号）及び、技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成 29 年文部科学省令第 45 号）の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

学校教育法の一部改正により、「専門職大学」の制度が開始されること、また、技術士法施行規則の一部改正により、第二次試験の上下水道部門の合格者であり水道環境を選択した者の資格要件が規定されることに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改正されます。

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）では、当該地方公共団体の条例で定める資格と規定していることから、水道法施行令（昭和 32 年政令第 336 号）及び水道法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 45 号）の資格要件の改正に基づき、条例で定める資格要件を改正するものです。

2 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

議案第 1 2 号	和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	企業経営課
<p>【目的】</p> <p>消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）の改正に伴い、消費税率に係る規定について所要の改正を行うものです。また、標準下水道条例に倣い、文言の整理等を行います。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 標準下水道条例に倣い、文言の修正を行います。（第 9 条第 1 項、第 1 0 条第 1 項並びに第 1 1 条第 1 項及び第 2 項）</p> <p>(2) 平成 3 1 年 1 0 月 1 日から消費税率が現行の 8 パーセントから 1 0 パーセントに改正されることに伴い、下水道使用料に乘じる消費税率に係る規定を改めます。（第 1 5 条第 1 項）</p> <p>(3) 別表第 2（第 1 5 条の 2 関係）については、表中の文言を整理し、備考として、公衆浴場汚水に係る定義を加えます。</p> <p>2 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。ただし、第 1 5 条の改正規定は、平成 3 1 年 1 0 月 1 日から施行します。</p> <p>3 経過措置</p> <p>(1) 下水道使用料は、1 2 月検針（1 月調定）の額から 1 0 パーセントを適用します。1 0 月検針（1 1 月調定）及び 1 1 月検針（1 2 月調定）の額には、8 パーセントを適用します。</p> <p>(2) 平成 3 1 年 1 0 月 1 日以降新たに下水道の使用を開始した場合は、検針が 1 0 月又は 1 1 月であっても 1 0 パーセントを適用します。</p>	

議案第 1 3 号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>市道 6 5 4 号線の認定</p> <p>都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条の規定による開発行為により帰属された道路用地を、和光市道として認定したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 認定する市道路線</p> <p>市道 6 5 4 号線</p> <p>起点 和光市下新倉四丁目 8 2 6 番 2 6 地先</p> <p>終点 和光市下新倉四丁目 8 2 6 番 3 2 地先</p> <p>幅員 4 . 5 0 m ~ 8 . 7 5 m</p> <p>延長 9 8 . 6 3 m</p> <p>2 施行期日</p> <p>議会承認後、縦覧・告示を行います。</p>	

平成30年度補正予算の概要

議案第14号 平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)

議案第15号 平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第16号 平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算
(第3号)

議案第17号 平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

(参考資料) 各基金の現在高表

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)

予 算 現 額	26,988,038千円
補 正 額	△ 39,770千円
補正後予算額	26,948,268千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	国民健康保険保険 基盤安定負担金	45,000	6,782	51,782	保険基盤安定繰出金に係る負担金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
15	生活保護費負担金	1,148,287	△ 7,909	1,140,378	歳出における介護扶助費及び支援給付費の減額補正に伴い、歳入も併せて減額補正するもの。(負担率:3/4)	社会援護課
15	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(総務省分)	0	5,090	5,090	マイナンバーカード等への旧姓併記対応に関するシステム整備等に係る補助金の交付があるため、追加計上するもの。(補助率10/10)	情報推進課
15	子ども・子育て支援 整備交付金	70,832	△ 19,591	51,241	さつきのご学童クラブ整備工事総額における対象外経費の割合が当初の想定より増加したことから、見込まれる補助金額が減少するため、減額補正するもの。	保育施設課
15	社会資本整備総合 交付金(道路安全 課)	98,513	△ 10,971	87,542	入札差金等による不用額が発生したため、減額補正するもの。	道路安全課
15	社会資本整備総合 交付金(危機管理 室)	5,200	300	5,500	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したため、増額補正するもの。	危機管理室
15	被災農業者向け経営 体育成支援事業補 助金	0	276	276	平成30年9月に発生した台風24号により被災した農業者に対する支援のための国庫補助金を追加計上するもの。	産業支援課
15	プレミアム付商品券 事務費補助金	0	4,574	4,574	プレミアム付商品券発行事業に係る国庫支出金を追加計上するもの。	産業支援課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	国民健康保険保険 基盤安定負担金	112,500	12,201	124,701	保険基盤安定繰出金に係る負担金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
16	埼玉県子ども・子育て 支援整備交付金	17,708	△ 4,898	12,810	さつきこの学童クラブ整備工事総額における対象外経費の割合が当初の想定より増加したことから、見込まれる補助金額が減少するため、減額補正するもの。	保育施設課
17	財政調整基金運用 利子	318	171	489	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	公共用地取得事業 基金運用利子	81	△ 67	14	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
17	学校教育施設整備 基金運用利子	32	67	99	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	教育総務課
17	公共施設整備基金 運用利子	45	21	66	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	都市基盤整備基金 運用利子	62	109	171	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	都市整備課
17	和光市まちづくり基 金運用利子	11	36	47	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	総務人権課
17	土地売却収入	1	65,942	65,943	県道と光志木線において、埼玉県の「駅みちネットワーク」事業により道路拡幅を行うにあたり、北原小学校北側に隣接する整備用地を売却するため、増額補正するもの。	総務人権課
18	和光市まちづくり寄 附条例寄附金	1,411	8,458	9,869	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務人権課
19	前年度介護保険特 別会計収支精算金 繰入金	17,273	22	17,295	平成29年度地域支援事業費の実績額に変更が生じたことにより、増額補正するもの。	長寿あんしん課
21	雑入(長寿あんしん 課)	8,745	817	9,562	平成28年度に交付した補助金について、事業所の廃止による財産処分により生じた返還金を受けるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
22	広沢国有地先行取得債	453,100	△ 42,000	411,100	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	庁舎議場吊天井耐震補強整備事業債	54,600	△ 13,500	41,100	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	市道舗装修繕事業債	50,000	△ 7,500	42,500	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	芝宮橋整備事業債	42,500	△ 700	41,800	起債種別の調整に伴い、減額補正するもの。	財政課
22	古美山立体橋耐震補強整備事業債	19,200	9,000	28,200	起債種別の調整に伴い、増額補正するもの。	財政課
22	アーバンアクア公園整備事業債	209,800	△ 45,000	164,800	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	防災行政無線整備事業債	4,600	300	4,900	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課
22	第四小学校アスベスト撤去事業債	57,000	△ 4,600	52,400	起債種別の調整に伴い、減額補正するもの。	財政課
22	第五小学校境界堀・プール改修事業債	41,400	△ 2,200	39,200	起債種別の調整に伴い、減額補正するもの。	財政課
22	放課後子ども総合プラン拠点施設新設事業債	34,600	5,000	39,600	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
	職員人件費 ※1議会費から10教育費までにある同名称事業の合算	3,348,814	4,110	3,352,924	職員の給料表の改定及び勤勉手当の引上げにより、増額補正するもの。	職員課
2	総務業務	85,272	△ 3,128	82,144	当初予定していたよりも寄附額が少額であったため、減額補正するもの。	総務人権課
2	広報活動推進	22,970	385	23,355	広報わこうの作成及び配布に関して、住宅等の増加に伴い、作成及び配布業務委託料を増額補正するもの。	秘書広報課
2	庁舎維持管理	163,011	△ 3,000	160,011	光熱水費について、当初の積算より安価に執行できる見込がついたため、減額補正するもの。	総務人権課
2	庁舎施設整備	258,677	△ 21,071	237,606	庁舎議場吊天井耐震補強工事に係る委託料および工事請負費について、当初の積算より安価に執行できる見込がついたため、減額補正するもの。	総務人権課
2	広沢複合施設整備	672,502	△ 41,997	630,505	広沢国有地について、用地取得費が確定したため、減額補正するもの。	資産戦略課
2	戸籍住民基本台帳業務	82,267	△ 3,650	78,617	戸籍電算システムリプレース業務委託料について、データ提供方法等を見直し、作業経費を削減したことから、減額補正するもの。	戸籍住民課
3	地域密着型サービス拠点等整備	8,745	817	9,562	平成28年度に交付した補助金について、事業所の廃止による財産処分により生じた返還金を県へ返還する必要があるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	介護保険特別会計繰出金	635,773	1,944	637,717	介護保険特別会計での介護保険システム改修事業費の増加に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	国民健康保険特別会計繰出金	523,829	25,213	549,042	保険基盤安定繰出金及び財政安定化支援事業繰出金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	教育・保育給付費等支給	2,805,448	44,051	2,849,499	平成29年度子ども・子育て支援交付金について、見込んでいた利用実績がなかったため、国庫分について返還金が生じるもの。 また、平成29年度保育対策総合支援事業費補助金について、見込んでいた利用実績がなかったため、国庫分について返還金が生じることから増額補正するもの。	保育サポート課
3	学童クラブ等施設整備	135,072	△ 2,322	132,750	設計業務委託料について、入札により金額が確定したため、減額補正するもの。	保育施設課
3	生活保護	1,593,728	△ 10,545	1,583,183	介護扶助費について、介護扶助人員の主に65歳以下の利用者について当初4人で見込んだが2人だったため、減額補正するもの。 また、中国残留邦人1名に対する支援給付費について、平成30年8月以降、執行しなくなったため減額補正するもの。	社会援護課
4	予防接種	246,460	14,073	260,533	平成29年度日本脳炎ワクチン接種予定者が、ワクチンの不足から今年度に接種することとなったため、増額補正するもの。	健康保険医療課
5	勤労福祉センター施設整備	1,641	346	1,987	勤労福祉センターの浴槽水ボイラーが経年劣化により不具合を生じていることから、当該施設を修繕するため、増額補正するもの。	産業支援課
6	都市農業支援	4,050	461	4,511	平成30年9月に発生した台風24号により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の再建を支援するため、増額補正するもの。	産業支援課
7	新産業創出育成支援	4,310	397	4,707	和光理研インキュベーションへの新たな企業の入居に伴い、新事業創出型事業補助金を増額補正するもの。	産業支援課
7	プレミアム付商品券交付	0	4,574	4,574	消費税率引き上げによる影響の緩和等を目的としたプレミアム付き商品券の発行等を行うため、追加計上するもの。	産業支援課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	都市基盤整備基金積立	100,062	109	100,171	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	都市整備課
8	和光北インター東部地区まちづくり推進	96,540	△ 17,000	79,540	区画整理の検討区域が未確定な状況であり、年度内の地区界測量が困難となったため、減額補正するもの。	都市整備課
8	都市計画業務	15,989	△ 13,884	2,105	長期未着手土地区画整理事業について、見直しに必要な検討が終わらず、年度内の説明会等の実施が困難となったため、減額補正するもの。	都市整備課
8	駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	343,068	27,854	370,922	交付金の減額と事業費減額の差額を増額補正するもの。	都市整備課
8	アーバンアクア公園整備	419,828	△ 62,938	356,890	入札差金等による不用額が発生したため、減額補正するもの。	都市整備課
9	消防用施設維持管理業務	10,389	1,473	11,862	県道及び国道の工事に伴い、占用物件である消火栓が支障となり、改築の必要が生じ負担金が増額となったため、増額補正するもの。	危機管理室
10	学校教育施設整備基金積立	32	67	99	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	教育総務課
10	小学校管理運営	239,465	2,107	241,572	初夏からの猛暑により当初予定した光熱水費より費用がかかり、不足が見込まれるため、増額補正するもの。	教育総務課
12	財政調整基金積立	505,340	3,336	508,676	基金運用利子額及び歳入歳出の差額を増額補正するもの。	財政課
12	公共用地取得事業基金積立	81	△ 67	14	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
12	公共施設整備基金積立	50,045	21	50,066	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
12	まちづくり基金積立	1,422	8,494	9,916	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。	総務人権課

3 繰越明許費

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 総務費	1 総務管理費	広沢複合施設整備 (広沢複合施設整備事業)	27,324
7 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券交付 (プレミアム付商品券交付事業)	4,574
8 土木費	1 道路橋りょう費	道路維持 (白藤橋他2箇所ポンプ施設修繕事業)	2,422
		道路補修 (古美山立体橋耐震補強事業)	31,000
		道路整備 (市道268号線他道路改良事業)	32,500
		道路整備 (芝宮橋整備事業)	62,942
	3 都市計画費	和光北インター東部地区まちづくり推進 ((仮称)和光北インター東部地区 基本計画等作成事業)	57,240
		越後山土地地区画整理組合活動支援 (和光市組合等まちづくり整備事業)	54,500
		白子三丁目中央土地地区画整理組合活動支援 (和光市組合等社会資本整備 総合交付金事業)	35,773
		アーバンアクア公園整備 (アーバンアクア公園整備事業)	114,170
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備 (県道拡幅工事に伴う北原小学校 外部設備移設事業)	11,912

4 地方債

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
広沢国有地先行取得	453,100	411,100
庁舎議場吊天井耐震補強整備事業	54,600	41,100
市道舗装修繕事業	50,000	42,500
芝宮橋整備事業	42,500	41,800
古美山立体橋耐震補強整備事業	19,200	28,200
アーバンアクア公園整備事業	209,800	164,800
防災行政無線整備事業	4,600	4,900
第四小学校アスベスト撤去事業	57,000	52,400
第五小学校境界塀・プール改修事業	41,400	39,200
放課後子ども総合プラン拠点施設新設事業	34,600	39,600

平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	7,795,425千円
補 正 額	25,213千円
補正後予算額	7,820,638千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
6	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	120,000	11,748	131,748	繰入金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
6	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	90,000	13,565	103,565	繰入金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
6	財政安定化支援事業繰入金	100	△ 100	0	繰入金額が確定したため、予算額との差異を減額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所 管 課
6	基金積立金	1,119,209	25,213	1,144,422	国民健康保険財政調整基金現在高(補正後)1,014,422千円	健康保険医療課

平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	3,607,275千円
補 正 額	11,689千円
補正後予算額	3,618,964千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	保険者機能強化推進交付金	0	9,656	9,656	平成30年度新設の国庫補助金について内示が出たため、追加計上するもの。	長寿あんしん課
5	介護給付費準備基金運用利子	1	89	90	利子の確定に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	事務費繰入金	208,790	1,944	210,734	介護保険システム改修事業費の増加に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	介護保険システム改修事業(長寿あんしん課)	0	1,944	1,944	平成31年5月の元号改正に伴い、介護予防ケアマネジメントシステムの元号対応作業を委託するため、追加計上するもの。	長寿あんしん課
8	介護給付費準備基金積立	63,002	9,617	72,619	保険者機能強化推進交付金の交付に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	償還金	31,325	106	31,431	平成29年度地域支援事業費の実績額に変更が生じたことにより、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	一般会計繰出金	17,273	22	17,295	平成29年度地域支援事業費の実績額に変更が生じたことにより、一般会計への返還分として、増額補正するもの。	長寿あんしん課

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業	金額
1 総務費	1 総務管理費	介護保険システム改修事業(長寿あんしん課) (介護予防ケアマネジメントシステム改修事業)	1,944

平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

予 算 現 額	976,439千円
補 正 額	△ 35,227千円
補正後予算額	941,212千円

1 歳入

（単位：千円）

款	区分（細節）	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	社会資本整備総合交付金	89,650	△ 63,081	26,569	交付金決定額及び交付金交付要綱改正に伴う国費率変更により、減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
2	一般会計繰入金	343,068	27,854	370,922	交付金の減額と事業費減額の差額を増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

（単位：千円）

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整理推進（駅北）	888,921	△ 35,227	853,694	報酬・共済費・旅費については、補償業務専門員の採用が困難なため減額補正するもの。また、委託料については、埋蔵文化財の本掘調査の未実施及び污水管工事等の委託数量の減少のため減額補正するもの。また、補償・補填及び賠償金については、電柱移設を予定していた道路が工事実施に至らなかったこと及び工事実施前の調査により上水道移設が不用となったため減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

3 繰越明許費

（追加）

（単位：千円）

款	項	事業	金額
2 区画整理事業費	1 事業費	駅北口土地区画整理推進（駅北） （区画道路築造整備事業）	83,972
		駅北口土地区画整理推進（駅北） （宅地造成整備事業）	25,877

(参考資料)

各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	1,368,720	3,336		1,372,056
	市債管理基金	0			0
	学校教育施設整備基金	105,574	67		105,641
	公共用地取得事業基金	13,646	△67		13,579
	公共施設整備基金	118,369	21		118,390
	都市基盤整備基金	269,984	109		270,093
	学校建設基金	0			0
	まちづくり基金	25,947	8,494		34,441
	小計	1,902,240	11,960	0	1,914,200
特別会計	国民健康保険財政調整基金	989,209	25,213		1,014,422
	介護保険介護給付費準備基金	141,847	9,617		151,464
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	1,136,056	34,830	0	1,170,886
合計		3,038,296	46,790	0	3,085,086

平成31年度予算の概要

- 議案第18号 平成31年度埼玉県和光市一般会計予算
- 議案第19号 平成31年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度埼玉県和光市水道事業会計予算
- 議案第24号 平成31年度埼玉県和光市下水道事業会計予算

平成31年度一般会計予算について

1 基本方針

平成31年度の当初予算については、福祉分野では、待機児童の解消に向けた民間保育所の整備や放課後児童対策に取り組むほか、「長寿あんしんブランドデザイン」に基づく地域密着型サービス拠点等を誘致するための経費を計上するとともに、まちづくりの分野では、引き続き将来を見据えた積極的な投資を行うほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた整備や東武鉄道株式会社が建設中の駅ビルに関連するエレベーター及びエスカレーターの設置を支援するための経費を計上し、予算総額は前年度から大きく増加している。

予算編成にあたっては、「選択と集中」の考え方のもと、限りある経営資源を必要性・重要性の高い施策に配分するとともに、事業に合わせた基金の活用や市債の発行などにより、所要の財源を確保した。

2 予算規模

歳入歳出総額 261億1,200万円
(対前年度比 4億4,600万円、1.7%の増)

(1) 市税の状況

市税合計額 149億8,524万8千円
(対前年度比 4億3,217万7千円、3.0%の増)

【主要税目の状況】

- ・個人市民税 2億849万円増加(対前年度比 3.2%の増)
- ・法人市民税 1,671万円増加(対前年度比 3.6%の増)
- ・固定資産税 2億672万円増加(対前年度比 3.5%の増)

※ 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含まない純固定資産税の比較

(2) 市債の状況

市債合計 9億4,520万円
(対前年度比 4億5,800万円、32.6%の減)

・庁舎受変電設備整備事業債	940万円
・市民文化センター施設修繕事業債	1,380万円
・コミュニティ新施設用地取得事業債	1億4,080万円
・広沢学童クラブ整備事業債	7,420万円
・市道舗装補修事業債	4,180万円
・市道道路改良事業債	5,750万円
・芝宮橋整備事業債	4,940万円
・谷戸橋耐震補強事業債	4,050万円
・芝屋橋修繕事業債	1,330万円
・白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債	1億7,290万円
・アーバンアクア公園整備事業債	1,600万円
・越後山土地区画整理組合活動支援事業債	2億8,440万円
・防災倉庫整備事業債	1,540万円
・白子小学校トイレ改修事業債	680万円
・新倉小学校トイレ改修事業債	900万円

平成31年度末における一般会計地方債現在高の見込額

163億3,187万6千円(30年度から8億9,412万1千円の減)

(3) 基金の積立及び取崩状況

基金繰入金の合計 7億6,312万6千円

(対前年度比 3億679万6千円、67.2%の増)

(単位：千円)

基金名	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度		平成31年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額	
財政調整基金 (目標値：標準財政規模の10%)	1,372,056	427	432,383	940,100
学校教育施設整備基金 (学校教育施設の整備に充てる基金)	105,641	32	0	105,673
公共用地取得事業基金 (公共用地取得事業に充てる基金)	13,579	5	0	13,584
公共施設整備基金 (学校教育施設以外の公共施設整備に充てる基金)	118,390	36	84,000	34,426
都市基盤整備基金 (都市基盤整備事業に充てる基金)	270,093	81	231,898	38,276
まちづくり基金	34,441	9	14,845	19,605
合計	1,914,200	590	763,126	1,151,664

(4) 地方消費税交付金のうち消費税率引き上げ分の社会保障施策への対応

地方消費税交付金	12億9,400万円
うち消費税率引き上げ分	5億4,600万円
社会保障施策に要する経費	96億5,722万円

【社会保障施策への対応】

・障害者福祉費	9,719万円
・老人福祉措置費	873万円
・保育園費	2億8,665万円
・学童クラブ費	2,293万円
・生活保護費	1億1,084万円
・予防費	1,966万円

(5) 都市計画税の使途予定について

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		特定財源	一般財源		
			都市計画税	その他	
街路整備	0	0	0	0	
公園整備	50,200	42,640	6,424	1,136	
下水道整備	367,555	0	312,312	55,243	
焼却場整備	0	0	0	0	
都市計画事業計	417,755	42,640	318,736	56,379	
区画整理事業	1,049,718	503,399	464,208	82,111	
地方債償還	380,547	0	323,351	57,196	
合計	1,848,020	546,039	1,106,295	195,686	

※都市計画税は、各事業費から特定財源を控除した一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

平成31年度一般会計歳入予算概要

(単位：千円)

歳入科目	31年度 予算額	30年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 市税	14,985,248	14,553,071	432,177	3.0
2 地方譲与税	99,000	108,000	△ 9,000	△ 8.3
3 利子割交付金	16,000	15,000	1,000	6.7
4 配当割交付金	60,000	33,000	27,000	81.8
5 株式等譲渡所得割交付金	67,000	20,000	47,000	235.0
6 地方消費税交付金	1,294,000	1,282,000	12,000	0.9
7 ゴルフ場利用税交付金	1,368	1,398	△ 30	△ 2.1
8 自動車取得税交付金	18,000	43,000	△ 25,000	△ 58.1
9 環境性能割交付金	7,300	0	7,300	皆増
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	400	33,400	△ 33,000	△ 98.8
11 地方特例交付金	84,000	66,000	18,000	27.3
12 地方交付税	10,000	10,000	0	0.0
13 交通安全対策特別交付金	7,000	8,000	△ 1,000	△ 12.5
14 分担金及び負担金	749,515	676,528	72,987	10.8
15 使用料及び手数料	292,217	277,812	14,405	5.2
16 国庫支出金	4,154,276	4,294,620	△ 140,344	△ 3.3
17 県支出金	1,727,306	1,646,566	80,740	4.9
18 財産収入	10,999	11,843	△ 844	△ 7.1
19 寄附金	1	1	0	0.0
20 繰入金	763,127	456,331	306,796	67.2
21 繰越金	500,000	500,000	0	0.0
22 諸収入	320,043	226,230	93,813	41.5
23 市債	945,200	1,403,200	△ 458,000	△ 32.6
歳入合計	26,112,000	25,666,000	446,000	1.7

平成31年度一般会計歳出予算概要

(単位：千円)

歳出科目	31年度 予算額	30年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 議会費	220,167	222,619	△ 2,452	△ 1.1
2 総務費	3,266,547	3,489,886	△ 223,339	△ 6.4
3 民生費	12,686,960	12,226,405	460,555	3.8
4 衛生費	1,627,338	1,494,278	133,060	8.9
5 労働費	63,143	61,173	1,970	3.2
6 農林水産業費	52,060	50,820	1,240	2.4
7 商工費	71,479	74,854	△ 3,375	△ 4.5
8 土木費	3,058,730	3,302,305	△ 243,575	△ 7.4
9 消防費	942,569	934,169	8,400	0.9
10 教育費	2,131,718	2,070,966	60,752	2.9
11 公債費	1,965,812	1,713,069	252,743	14.8
12 諸支出金	477	456	21	4.6
13 予備費	25,000	25,000	0	0.0
歳出合計	26,112,000	25,666,000	446,000	1.7

平成31年度国民健康保険特別会計予算について

1 基本方針

平成31年度は、地域包括ケアシステムの推進を踏まえた保健事業の実施による健康寿命の延伸、被保険者のQOLの向上及び医療費適正化を中心とした被保険者負担の軽減を基本理念として、「和光市国民健康保険事業計画」に基づき、引続き安定的な財政運営を図っていく。

当市の被保険者数については、社会保険加入や後期高齢者医療制度への移行により年々減少傾向にある。それに伴い、税収の減少が見込まれる中、国民健康保険事業費納付金は、昨年度と比較し、ほぼ同規模となっており、引き続き財政運営は厳しいものとなっている。

平成31年度についても、積極的な保健事業の推進により医療費を抑制し、今後の納付金の低減につなげることを目的に、次の視点を考慮した予算編成を行った。

(1) 保健事業の推進

脳梗塞の再発を予防する取組、特定健診や特定保健指導の実施率・改善率の向上、生活習慣病重症化予防対策事業による人工透析移行の防止、健康マイレージ、健康サポート訪問事業等の実施により、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。

(2) 自主財源の確保

口座振替の加入促進、納税サポートセンターによる初期滞納への早期着手等により、収納率の向上を図る。

2 予算規模

歳入歳出総額	63億7,106万9千円
(対前年度比)	7億4,246万6千円、10.4%減)

I 被保険者数の状況

項 目	説 明
1 世帯数	平成 29 年度平均 10,460 世帯
	平成 30 年度平均見込 10,270 世帯
	平成 31 年度平均見込 10,105 世帯
	(対前年増減 Δ 1.61%)
2 被保険者数	平成 29 年度平均 15,782 人
	平成 30 年度平均見込 15,275 人
	平成 31 年度平均見込 14,902 人
	(対前年増減 Δ 2.44%)
	(1) 一般被保険者
	平成 29 年度平均 15,643 人
	平成 30 年度平均見込 15,217 人
	平成 31 年度平均見込 14,890 人
	(対前年増減 Δ 2.15%)
	(2) 退職被保険者
平成 29 年度平均 139 人	
平成 30 年度平均見込 58 人	
平成 31 年度平均見込 12 人	
(対前年増減 Δ 79.31%)	

II 歳入

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 国民健康保険税	1,501,777	(1) 現年課税分 1,392,250 千円 (対前年増減 △3.05%) ア 一般分 1,391,706 千円 調定額 1,516,022 千円 収納率 91.8% イ 退職分 544 千円 調定額 572 千円 収納率 95.3% (2) 滞納繰越分 109,527 千円 (対前年増減 △11.30%) ア 一般分 108,289 千円 イ 退職分 1,238 千円
2 一部負担金	2	
3 使用料及び手数料	2	
4 国庫支出金	1	災害臨時特例補助金
5 県支出金	4,173,967	(1) 保険給付費等交付金 ア 普通交付金 4,116,841 千円 イ 特別交付金 57,126 千円
6 財産収入	1	預金利子
7 繰入金	620,303	(1) 一般会計繰入金 521,843 千円 ア 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 120,000 千円 イ 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 90,000 千円 ウ 事務費繰入金 37,943 千円 エ 出産育児一時金繰入金 23,800 千円 オ 財政安定化支援事業繰入金 100 千円 カ その他繰入金 250,000 千円 (2) 基金繰入金 98,460 千円 財政調整基金繰入金

8 繰越金	40,000	
9 諸収入	35,016	
歳入合計	6,371,069	

Ⅲ 歳出

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 総務費	39,131	
2 保険給付費	4,157,214	(1) 一般被保険者分 4,061,848 千円 (対前年増減 △3.54%) <u>参考・主な内容</u> ア 療養給付費 3,514,164 千円 イ 療養費 59,244 千円 ウ 高額療養費 487,680 千円 (2) 退職被保険者分 45,831 千円 (対前年(9月補正予算後)増減 △35.28%) <u>参考・主な内容</u> ア 療養給付費 36,120 千円 イ 療養費 336 千円 ウ 高額療養費 9,240 千円 (3) 審査支払手数料 9,817 千円 (4) 出産育児一時金 35,700 千円 (42万円×85件) (5) 葬祭費 4,000 千円 (5万円×80件)
3 国民健康保険 事業費納付金	2,020,479	(1) 一般被保険者分 2,018,776 千円 (2) 退職被保険者分 1,703 千円
4 共同事業拠出金	1	退職者医療共同事業拠出金
5 保健事業費	103,889	(1) 保健衛生普及活動 16,199 千円 <u>参考・主な内容</u> ア 生活習慣病重症化予防対策事業 4,905 千円 イ 健康マイレージ事業 1,575 千円 ウ ジェネリック医薬品差額通知作成等業務 880 千円 (2) 特定健康診査・特定保健指導 87,690 千円 <u>参考・主な内容</u> ア 特定健康診査等委託料 69,230 千円 イ 特定保健指導委託料 1,599 千円

6	基金積立金	1	財政調整基金運用利子分
7	諸支出金	10,354	
8	予備費	40,000	
	歳出合計	6,371,069	

平成31年度後期高齢者医療特別会計予算について

1 基本方針

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害がある方（本人の申請に基づき、保険者の認定を受けた方）を対象とする医療保険制度で、平成20年4月から埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定、構成市町村の連絡調整が行われている。埼玉県後期高齢者医療広域連合によると、埼玉県における平成30年度の被保険者数は85万9千人であり、被保険者の健康増進と医療費適正化の一層の推進による本制度の持続可能性の確保が求められている。

平成31年度和光市後期高齢者医療特別会計予算については、広域連合が推計した市負担金算定に用いる諸係数及び当市における75歳以上の被保険者数に基づき予算を編成している。

主な歳入については、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合が被保険者数から算出した各構成市町村の保険料賦課見込額に予定収納率を乗じて得た保険料と高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、低所得者に対する保険料の軽減措置による減収相当額を補完するための財源を一般会計からの繰り入れにより「保険基盤安定繰入金」として計上している。

一方歳出については、歳入に連動する形で、後期高齢者医療保険料負担金及び保険基盤安定負担金のほか、被保険者の資格喪失による保険料還付金等を計上している。

算出の基礎となった当市の被保険者数は7,166人で、前年度に比べて425人増加しており、これに伴い予算額も2,525万円、3.5%の増となっている。

2 予算規模

歳入歳出総額	7億4,201万4千円
（対前年度比	2,525万円、3.5%の増）

歳入

(単位：千円)

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療保険料	648,669	
項1 後期高齢者医療保険料	648,669	
目1 後期高齢者医療保険料	648,669	特別徴収保険料 322,078 現年度分普通徴収保険料 322,492 過年度分普通徴収保険料 4,099
款2 繰入金	91,740	
項1 一般会計繰入金	91,740	
目1 保険基盤安定繰入金	91,740	
款3 繰越金	1	
項1 繰越金	1	
目1 繰越金	1	
款4 諸収入	1,604	
項1 延滞金、加算金及び過料	301	
目1 延滞金	300	
目2 過料	1	
項2 償還金及び還付加算金	1,300	
目1 保険料還付金	1,200	
目2 還付加算金	100	
項3 預金利子	1	
目1 預金利子	1	
項4 雑入	2	
目1 滞納処分費	1	
目2 雑入	1	
歳入合計	742,014	

歳出

(単位：千円)

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療広域連合納付金	740,710	
項1 後期高齢者医療広域連合納付金	740,710	
目1 後期高齢者医療広域連合納付金	740,710	
款2 諸支出金	1,301	
項1 償還金及び還付加算金	1,300	
目1 保険料還付金	1,200	
目2 還付加算金	100	
項2 諸支出金	1	
目1 一般会計繰出金	1	
款3 予備費	3	
項1 予備費	3	
目1 予備費	3	
歳出合計	742,014	

平成 31 年度介護保険特別会計予算について

1 基本方針

第 7 期介護保険事業計画は、「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行による介護保険法等の改正により、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のための取組みを実施していく計画として位置づけられており、和光市が策定する長寿あんしんプラン（第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）は、「地域包括ケアシステムの完全機能化による市民の生活の質（QOL）の向上」を基本目標としている。

計画の中間年度となる平成 31 年度の和光市介護保険特別会計は、事業計画の基本目標を踏まえ、第 6 期計画以前から行っている包括ケアマネジメントの定着と介護予防及び重症化予防の徹底を図り、在宅介護と医療の連携をさらに強化していく。また、増加する認知症高齢者の、全ての状態に対応するようなサービス提供基盤の整備を進める等、第 7 期事業計画を着実に推進することを念頭に予算を編成した。

(1) 平成 31 年度における新規事業

地域密着型サービスの整備

平成 31 年度は南エリアにおいて 3 つの整備を予定している。一つ目は南第二地域包括支援センターの整備。二つ目は、集合住宅に対応した介護予防拠点の整備。三つ目は、平成 30 年度に廃止となった定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に代わる新たな事業所の整備である。

(2) 歳出（平成 31 年度の事業計画）

平成 31 年度予算の歳出のうち、保険給付費である施設サービス費、居宅サービス費及び地域密着型サービス費については、第 7 期介護保険事業計画において推計した給付費の伸び率に、直近の給付実績を考慮し、必要量から供給量を推計し計上した。

また、平成 30 年度から、新たに新設された保険者機能強化推進交付金を活用し事業を運営していくとともに、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き実施し、包括的支援事業としては、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置するための経費を計上し、

生活支援サービス体制の整備を図っている。

(3) 歳入

歳入の構成は、保険給付費に充当される介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金、また総務費等に充当される一般会計繰入金で構成されている。

歳入の25.3%を占める介護保険料については、第7期基準月額4,598円を基礎とし、被保険者数(15,012人、対前年312人増)が2.1%増加することにより、保険料収入は3.2%増加することを見込み、予算計上している。

また、歳入の55.4%を占める国・県・支払基金からの負担金については、歳出に連動する形で各種サービス給付及び事業に要する費用の見込額に、それぞれの負担割合を乗じて計上している。

この他、保険給付費、各種事業費及び事務費等に充当するため、歳入予算の19.2%にあたる一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算全体を調製した。

2 予算規模

歳入歳出総額 36億232万6千円

(対前年度比 8,518万9千円、2.4%の増)

一般状況

科 目	予 算 額	説 明
1 第一号被保険者数		<p>年間平均 14,686人 (対前年比 136人 0.9%の増)</p> <p>前期高齢者数(65～74歳) 7,698人 (対前年比 △126人 1.6%の減)</p> <p>後期高齢者数(75歳以上) 6,988人 (対前年比 262人 3.9%の増)</p>
2 高齢化率		<p>17.6% (前年と同率)</p>
3 保険料基準額		<p>4,598円 (前年と同額)</p>

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額	説 明
1 介護保険料	912,116	現年度分特別徴収保険料 806,500 現年度分普通徴収保険料 102,278 滞納繰越分普通徴収保険料 3,338
2 国庫支出金	663,733	介護給付費負担金 580,544 調整交付金 35,798 地域支援事業交付金 47,390 保険者機能強化推進交付金 1
3 支払基金交付金	877,131	介護給付費交付金 837,482 地域支援事業支援交付金 39,649
4 県支出金	455,932	介護給付費負担金 427,535 地域支援事業交付金 27,366 介護保険事業費補助金 1,029 財政安定化基金支出金 2
6 繰入金	693,143	
(1)一般会計繰入金	656,896	介護給付費繰入金 387,724 事務費繰入金等 216,224 低所得者軽減負担金繰入金 6,953 その他一般会計繰入金 18,629 地域支援事業繰入金 27,366
(2)基金繰入金	36,247	介護給付費準備基金繰入金 36,247

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 額	説 明
1 総務費	216,224	一般管理費 41,820 連合会負担金 11 賦課徴収費 4,295 介護認定審査会費 13,421 認定調査業務 18,666 運営協議会費 366 地域包括支援センター事業費 137,466 趣旨普及費 179
2 保険給付費	3,101,788	
(1)介護等サービス諸費	2,887,748	居宅サービス系の実給付費 2,155,329 施設サービス系の実給付費 732,419
(2)介護予防サービス等諸費	47,598	介護予防サービス費他 47,598
(3)その他諸費	2,113	審査支払手数料 2,112 その他 1
(4)高額介護等サービス諸費	100,491	高額介護等サービス費 100,441 高額介護予防サービス費 50
(5)特定入所者介護サービス等費	63,838	特定入所者介護サービス費他 63,838
3 財政安定化基金拠出金	2	科目設定 2

科 目	予 算 額	説 明
4 市町村特別給付費	73,144	紙おむつ等サービス費 39,436 地域送迎サービス費 21,105 食の自立・栄養改善サービス費 12,603
5 地域支援事業費	193,657	介護予防・日常生活支援総合事業費 146,850 包括的支援事業・任意事業費 46,807
6 利用者負担額軽減制度事業費	1,372	利用者負担額軽減制度事業費 1,372
7 保健福祉事業費	14,435	介護予防スクリーニング事業 4,840 健康増進・介護者リフレッシュ 4,303 地域介護予防 280 介護予防強化サービス事業 5,012

平成 31 年度和光都市計画事業

和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算について

1 基本方針

和光市駅北口土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とし、駅南口と併せた中心市街地として、計画的な市街地形成、交通の円滑化、安全で快適な居住空間の確保など、災害に強い住み良いまちづくりを目指す都市基盤整備事業である。

平成 31 年度の予算編成は、前年度に引続き街路築造及び宅地造成等工事を実施するため工事請負費、建物移転に伴う移転補償費及び損失補償費等を計上している。

また、計画的な事業推進を目指し次年度施工予定箇所の建物移転等補償調査業務、工事実施設計業務等及び駅北口駅前広場周辺の高度利用化の進捗による事業計画書・換地設計変更等の作成業務の委託料を含め予算編成をした。

2 予算規模

歳入歳出総額 10 億 2,352 万 3 千円

(対前年度比 1 億 1,359 万 9 千円 12.5%の増)

(単位:千円・%)

歳		入			
款		本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%
1	国庫支出金	142,000	89,650	52,350	58.4
2	繰入金	495,421	411,072	84,349	20.5
3	繰越金	1	1	0	0.0
4	諸収入	1	1	0	0.0
5	市債	386,100	409,200	△ 23,100	△ 5.6
	歳入合計	1,023,523	909,924	113,599	12.5

(単位:千円・%)

歳		出			
款		本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%
1	区画整理総務費	88,661	87,018	1,643	1.9
2	区画整理事業費	934,362	822,406	111,956	13.6
3	予備費	500	500	0	0.0
	歳出合計	1,023,523	909,924	113,599	12.5

平成31年度水道事業会計の主な予算内容

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,541,368千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 収 益	1,372,513	総給水量 9,389,000 m ³ 総有収水量 9,089,000 m ³ 有収率 96.8% ・給水収益 1,130,485千円 ・受託工事収益 5,313千円 ・配水管工事負担金 49,910千円 ・加入金 135,632千円 ・下水道使用料徴収事務受託料 48,635千円
営 業 外 収 益	168,755	・長期前受金戻入 162,098千円
特 別 利 益	100	

事業費 1,322,707千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 費 用	1,310,025	・県水受水費 443,638千円 ・動力費 55,266千円 ・浄水場運転管理等委託料 53,525千円 ・量水器満期交換 15,234千円 ・水道料金等徴収等委託料 93,453千円 ・貸倒引当金繰入額 1,056千円 ・減価償却費 376,839千円 ・固定資産除却費 597千円
営 業 外 費 用	7,082	・企業債利息 7,080千円
特 別 損 失	600	
予 備 費	5,000	

2 資本的收入及び支出

資本的收入 3,684千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
負 担 金	3,684	・一般会計負担金 3,684千円

資本的支出 591,533千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
建 設 改 良 費	548,356	・給配水管布設費 273,130千円 ・浄水場施設改良費 245,340千円
企 業 債 償 還 金	38,177	・企業債償還金 38,177千円
予 備 費	5,000	

※ 主要な建設改良事業

南浄水場第1・2配水池改修事業（2ヵ年継続事業） 155,250千円

平成31年度下水道事業会計の主な予算内容

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,190,828千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 収 益	940,856	有収水量 8,751,000 ^m ³ ・下水道使用料 663,441千円 ・他会計負担金 277,163千円 ・指定工事店等手数料等 252千円
営 業 外 収 益	249,957	・預金利息 4千円 ・他会計補助金 75,836千円 ・長期前受金戻入 170,064千円 ・下水道施設占用料等 4,053千円
特 別 利 益	15	・過年度損益修正益 15千円

事業費 1,072,566千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 費 用	977,683	・施設維持関係委託(雨水) 20,960千円 (汚水) 34,316千円 ・施設維持等修繕 (雨水) 4,983千円 (汚水) 33,671千円 ・下水道使用料算定及び徴収事務委託 48,635千円 ・荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金等 291,248千円 ・貸倒引当金繰入額 696千円 ・減価償却費 472,040千円
営 業 外 費 用	89,583	・下水道事業債利子償還金 66,206千円 ・消費税及び地方消費税 22,882千円
特 別 損 失	300	・過年度損益修正損 300千円
予 備 費	5,000	

2 資本的収入及び支出

資本的収入 410,575千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
企 業 債	272,100	・建設改良費等企業債 272,100千円
補 助 金	113,000	・国庫補助金 113,000千円
他会計補助金	14,556	・他会計補助金 14,556千円
負 担 金	10,799	・工事負担金 10,799千円
貸付金償還金	120	

資本的支出 829,720千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
建設改良費	439,106	・工事請負費(雨水) 225,730千円 (汚水) 96,286千円 ・委託料 (雨水) 4,320千円 (汚水) 42,121千円 ・荒川右岸流域下水道事業建設負担金 24,736千円
企業債償還金	385,314	・下水道事業債元金償還金 385,314千円
貸 付 金	300	・水洗便所改造資金貸付金 300千円
予 備 費	5,000	

※ 主要な建設改良事業

越戸川第1号雨水幹線整備工事(2カ年継続事業)	220,000千円
総合地震対策業務委託	41,041千円
中央分区枝線工事(市道476号線)	48,719千円